

河津川沿いの河津桜並木

1. 目指すべき景観像

伊豆半島の随一の集客力を誇る 河津川沿いに連なる 河津桜並木



① 河津川沿いの桜並木



② 河津桜を守り・育ててきた町・地域団体・住民の活動

2. 地域特性と景観形成の方向性

河津川沿いの河津桜並木は、「河津川沿いの桜並木」と「河津桜を守り・育ててきた住民の活動」の2つの側面があるため、それぞれについて地域特性及び景観づくりを進める方向性を整理します。

① 河津川沿いの桜並木

(1) 自然



どこまでも続いているかのような桜並木

河津桜は他品種の桜と比較して開花がとても早く、2月上旬には開花し、3月上旬ごろまで花が咲き続けます。河津川沿いの桜並木は約4kmに渡って、約800本の桜が景色を濃いピンク色に彩ります。また、町全体には約8,000本が植栽され、河津桜発祥の地として住民や来訪者を楽しませています。

(2) 観光



100万人規模の人が訪れる一大イベント「河津桜まつり」

桜の開花にあわせ2月～3月にかけて「河津桜まつり」が開催されます。この桜まつりには全国各地から、毎年100万人近い人々が訪れます。開催期間中は、約150店舗の出店が並び、ライトアップが行われるなど来場者を楽しませています。

一方で、人口7千人規模の町にピーク時には1日5～6万人の人が訪れるため、開催期間の週末は深刻な交通渋滞が発生しています。新たな桜の眺望スポットや回遊ルートの設定により、見どころを拡げ、訪れた人が快適に桜を楽しむことのできる空間としていく必要があります。

また、美しい桜並木を楽しむための、桜まつり期間中には事業者・来訪者の景観を大切にする行動が求められます。

(3) 眺望



川沿いの桜を一望できるスポット

町内には川沿いのアイレベルでの桜並木だけではなく、高い位置から桜を一望できるスポットも存在します。こうしたスポットへのアクセス路や案内看板を整備するとともに、視点場の整備を検討していく必要があります。

〈景観形成の主な課題〉

- ・集中する来訪者の混雑の解消
- ・桜をゆっくり楽しめる場所が不足

② 河津桜を守り・育ててきた住民の活動

(1)地域の取組み



地域住民が発見した原木

河津桜の原木は、河津町田中の飯田氏が昭和30年頃、偶然発見したさくらの苗を自宅の庭に植えたことから始まります。その後、昭和49年に河津桜と命名され、昭和50年には「町の木」として指定され、地域住民によって温かく育ててきました。

この原木は樹齢60年を超えていますが、河津桜発祥の地としてのシンボルとして、適切に管理するとともに、次世代に受け継いでいくためには公園等の整備などの新たな対策をとっていく必要があります。



桜並木を守るために行われてきた地域住民の取組み

桜並木を守る活動は、地域住民各団体と町が連携し、桜の管理のための調査、剪定や河津桜まつりの際の実行委員会の参加など、様々な取組が行われてきました。

地域住民の高い意識を次世代に継承するためにも、町では河津桜守人制度を創設し、守人を認定しています。こうした取組を通じて、次世代の担い手を育てていくことで河津桜発祥の地としての誇りの醸成や、より効果的な桜の維持保全につなげていきます。

〈景観形成の主な課題〉

- ・河津桜原木の適切な保全、活用
- ・桜並木の景観を守り続ける担い手、育成体制の確立
- ・地域住民の河津桜発祥地としての誇りの醸成



地域特性や景観づくりの方向性から、改めて目指すべき景観像と景観目標を整理します。

伊豆半島の随一の集客力を誇る 河津川沿いに連なる 河津桜並木

目標1

河津川沿いを起点に
回遊性を高める
景観づくり



目標2

河津桜を次世代に
継承する体制づくり



景観づくり方針

- ①誰もが快適に楽しむことのできる場づくり
- ②川沿いの河津桜を一望できる視点場づくり

景観づくり方針

- ①河津桜発祥の地の伝統を引き継ぐ仕組みづくり
- ②河津桜を守り・育む人づくり

目標1 河津川沿いを起点に回遊性を高める景観づくり

方針1-① 誰もが快適に楽しむことのできる場づくり

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ●休憩できるベンチ等の整備 ●夜間の足元照明の整備 ●屋外広告物の掲出ガイドラインの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●町 ●町 ●町、地域住民
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな桜の名所の整備 ●新たな回遊ルートの設定 ●アクセス道路沿道におけるランドマークづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●町、地域住民、関係団体 ●町 ●町

方針1-② 川沿いの河津桜を一望できる視点場づくり

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ●ベンチ等の整備 ●眺望景観保全に関するガイドラインの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●町 ●町、地域住民
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな眺望施設の整備 ●河津城跡公園等の眺望箇所への舗装整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●町 ●町

目標2 河津桜を次世代に継承する体制づくり

方針2-① 河津桜発祥の地の伝統を引き継ぐ仕組みづくり

	取組み	実施主体
短期	● 原木の適切な維持管理	● 町、地域住民
中・長期	● 原木を活かした公園の整備 ● 原木や河津桜に関する環境・景観教育による地域住民の意識醸成	● 町、関係団体、地域住民

方針2-② 河津桜を守り・育む人づくり

	取組み	実施主体
短期	● 桜の剪定による適切な管理 ● 河津桜守人制度による桜を維持管理する担い手の育成	● 町、地域住民 ● 町、地域団体
中・長期	● 河津桜サポーター制度による桜を維持管理できる仕組みの確立 ● 町民一人ひとりのおもてなしの心の育成	● 町、関係団体 ● 町、関係団体

全体

- 屋外広告物掲出ガイドラインの策定
- 眺望景観保全ガイドラインの策定
- 桜の剪定による適切な管理
- 桜を維持保全する担い手の育成
- 河津桜サポーター制度による桜を維持管理できる仕組みの確立
- 町民のおもてなしの心の育成

凡例 青字：短期的な取組み
緑字：中・長期的な取組み



河津桜の原木の維持管理、整備

原木の適切な維持管理

原木を活かした公園整備

原木や桜に関する環境・景観教育による地域住民の意識醸成

河津城跡公園等の眺望箇所の舗装整備
新たな眺望施設の整備



河津城跡公園からの眺望

相模湾

